

令和 7 年 第 6 回松前町農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和 7 年 6 月 26 日（木） 午前 9 時 30 分～午前 10 時 15 分
- 2 開催場所 松前町役場 6 階会議室
- 3 出席委員（14 人）
- 4 欠席委員（0 人）
- 5 議事録署名人の指名について（2 人）
- 6 議事日程
 - 議案第 200 号 農地法第 3 条による許可申請の件（1 件）
 - 議案第 201 号 農地法第 3 条第 1 項目的の競（公）売に係る買受適格証明願の件（1 件）
 - 議案第 202 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の件（1 件）
 - 議案第 203 号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取について
- 7 農業委員会事務局職員（4 人）

8 会議の概要

○事務局

ただ今より令和7年第6回松前町農業委員会総会を開催します。それでは、議長よろしくをお願いします。

○議長

～あいさつ～

本日欠席者はいません。松前町農業委員会会議規則第7条の規定により、在任中委員の過半数が出席しておりますので会議は成立します。

続きまして、本日の議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、8番〇〇委員、9番〇〇委員、兩名を指名します。

それでは、議案審議に入ります。

議案第200号農地法第3条の規定による許可申請の件について、次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号1番

土地の表示 〇〇、田、1,030 m²

譲渡人 〇〇

譲受人 〇〇 耕作面積 1,030 m²

坪単価 3,500 円

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○〇〇〇委員

申請人は、今回新規で農業を始めるとのことです。申請地では野菜等を作付していく予定であり、今後の耕作も支障ないと思われます。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、議案第201号農地法第3条第1項目的の競売に係る買受適格証明願の件について、次のとおり証明願の提出があったので、審議決定たまわりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号1番

土地の表示 ○○、田、1,185 m²

譲受人 ○○

耕作面積 46,078 m²

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

申請人は、昌農内地区で手広く農業をしており、買い受けるのに適した方です。今回の申請地も利用権設定で借り受けて耕作しています。

○議長

説明が終わりました。質疑はありますか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員
賛成の挙手

○議長
全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長
続きまして、議案第 202 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまりたく提案いたします。受付番号 1 番について、事務局より説明を求めます。

○事務局
議案第 202 号受付番号 1 番
土地の表示 〇〇、畑、面積 211 m²
譲渡人 〇〇
譲受人 〇〇
転用目的 農家住宅
使用貸借権
農地区分 甲種農地
以上です。

○議長
事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○濱田委員
申請人は、現在県外に居住していますが、今秋にはこちらに帰ってきて仕事をしながら農業の手伝いをし、将来的には後継者となります。周辺の営農条件等についても問題ないと思われます。

○議長
説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員
質疑なし。

○議長
それでは、採決を行います。受付番号 1 番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員
賛成の挙手

○議長
全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長
続きまして、議案第 203 号農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定により、農用地利用集積等促進計画（案）について松前町長から意見照会がありましたので提案いたします。
それでは事務局より説明を求めます。

○事務局
設定する利用権の種類 賃借権
利用権設定の期間 5 年 4 か月
利用権の設定を行う件数 5 件
利用権を設定する面積 4,551 m²

設定する利用権の種類 使用貸借権
利用権設定の期間 5 年 4 か月
利用権の設定を行う件数 5 件
利用権を設定する面積 6,055 m²

設定する利用権の種類 使用貸借権
利用権設定の期間 10 年 4 か月
利用権の設定を行う件数 2 件
利用権を設定する面積 2,946 m²

○議長
説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員
質疑なし。

○議長
それでは、採決を行います。議案第 203 号について、意見なしの方、挙手をお願いします。

○全委員
賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、意見なしとします。

○議長

議題については、以上で終わりとなります。次回の総会について、事務局
お願いします。

○事務局

次回の総会日程を読み上げ。

○議長

以上を持ちまして、本日の日程は終了しました。これにて散会します。